

平成27年度第2回旭川市・旭川市水道局契約審査委員会の議事概要

日 時：平成27年11月19日（木）10時30分～11時55分

場 所：旭川市総合庁舎議会棟2階 第3委員会室

出席者：委 員～浅田委員長，小関委員，宮嶋委員，米田委員
都市建築部～次長（設備課長），同課長補佐
公共建築課長

土 木 部～次長（土木建設課長）

土木管理課長

水道局上下水道部～次長（水道施設課長）

下水道施設課長

浄水課主幹（石狩川浄水場長）

下水処理センター所長，同所施設建設係長

事 務 局～総務部契約課長，同課長補佐，同課主査，
同課事務職員

水道局上下水道部次長（経営企画課長），

同課契約係長，同係事務職員

1 開 会

2 審議・報告事項

(1) 平成27年度（上半期）入札・契約手続の運用状況等についての報告

・発注，指名停止等について（市長部局）

（委 員 長） 市長部局から報告をお願いします。

（事 務 局） （事務局（契約課）から，資料1から資料4まで及び資料6について報告）

（委 員 長） 今の報告について，質疑等がありますか。

（委 員 長） なければ，上半期の状況について報告を受けたということで確認します。

(2) 抽出事案の審議

・今回抽出事案の審議（市長部局）

（委 員 長） 次に，市長部局の抽出事案について審議を行います。

抽出結果について，前回の契約審査委員会で抽出を委任された小関委員から報告をお願いします。

（委 員） 今回は，建設工事から6件，委託業務から4件を抽出しました。抽出の基準についてですが，金額の重要性と入札の形態によって考えました。資料1で右側の列から見ると随意契約が建設工事も測量・設計等の委託業務も1件ずつとなっていたので，それぞれ抽出しました。

次の列の指名競争入札ですが、建設工事1件、測量・設計等の委託業務が4件となっているのですが、測量・設計等の委託業務については金額的に重要性が低いと思われたので、建設工事の1件だけを対象としました。一般競争入札については、件数が非常に多数ありますので、金額の重要性から判断をして、設計金額の高い方から建設工事については4件、測量・設計等の委託業務については3件抽出しました。それが、資料5以下についております。

- (委員) 事務局から説明をお願いします。
- (事務局) (事務局(契約課)から抽出事案に係る関係要領等及び資料5抽出事案一覧について説明)
- (委員長) 質問はありますか。
- (委員) 資料にある「入札(見積)の記録」の記載の仕方ですが、落札額には税抜き、予定価格には税込みの金額が記載されています。抽出事案説明書と合わせて見れば分かるのですが、それぞれで見ると税込みか税抜きかが1回1回計算しなければ分からないので、もう1行増やすなり、「税抜き」や「税込み」と書くなり、比較しやすいように記載してもらえると分かりやすくなると思いますので、意見として出します。例えば資料5-2(No.79)の抽出事案説明書では予定価格の欄に税抜きの金額も併記してありますので、上の契約金額の欄は税込みですね。
- (事務局) 契約金額は税込みの金額ですが、予定価格のところは税込みと税抜きの金額が表示されているものですから、契約金額の欄に同じように括弧書きをすれば分かりやすいという御意見でしょうか。
- (委員) それでもよろしいです。「入札(見積)の記録」の中で落札額と予定価格を比較しにくいので、2枚の資料を合わせて見れば分かるのですが。
- (事務局) では、例えば資料5-3ですと、落札額が3億5,300万円です。我々が慣れてしまっているせいもあるのですが、入札書には、消費税等を除いた価格で入札金額を書いていただいております。入札においては、免税業者、課税業者にかかわらず、消費税等を除いた同じ条件で入札させるため、必ず見積もった金額の108分の100を入札書に書いてもらっており、これは国、北海道をはじめ同じ取扱いをしています。これに対して、予定価格は契約しようとする額の基準ということで、消費税等込みの価格を定めています。それで、予定価格の横に記載してある、入札書比較価格は、予定価格から消費税等相当額を差し引いた価格で、入札においては入札金額とこの入札書比較価格とを比較して落札を決定していますが、この予定価格が税込みなのか、税抜きなのか分かりにくいということですので、この部分の表記の仕方を検討したいと思います。
- (委員) そうですね。例えば、落札額の後ろに括弧して「税抜き」、予定価

格の後ろに括弧して「税込み」と記載すれば良いと思います。

- (事務局) 次回、見やすいように様式を直します。
- (委員) 建設工事の一般競争入札の抽出事案についてですが、設計金額の高い方から4件ということでしたよね。これは、たまたま全部業種が建築一式工事になったということなのでしょうか。
- (事務局) 建設工事ですと、土木工事よりも公共施設の新築や改修工事の方が金額的に大きくなるので、通常上位には建築一式工事が入ります。土木一式工事でも橋梁の耐震改修工事は1億円を超えるものがありますが、土木一式工事は生活道路を中心とした発注が多いものですから、土木の構築物で何億円というものはあまり出ません。大体このような傾向になります。
- (委員) 前回、私が抽出した時は舗装工事で抽出したものですから、今回、建築一式工事で抽出したのかと思いました。
- (委員) いいえ、金額です。
- (委員) 資料5-10 (No. 1) の「消防団第11分団ホース乾燥塔新設ほか工事」が1度入札中止となっているのですが、これは誰も応札しなかったということですか。その後、例えば予定価格を見直したといったことはあるのですか。当初の設計金額が低すぎたということはないですか。
- (事務局) この件につきましては、通常、再度発注するに当たっては、最新の単価に基づき再設計しますが、この事案では単価を再度精査しましたが、設計金額に変更はありませんでした。ただ、建築一式工事のC等級の工事は、発注が毎週のように出るものではなくて、入札の公告を見逃していた事業者もいるかもしれないと考え、本市の施工実績のある事業者に対して是非参加してください、ということで指名した結果、それに応じてくれた事業者があったということです。通常、発注に当たっては必ず設計を見直すのですが、結果、変わらなかったという内容で発注しています。
- (委員) 指名されて入札を辞退した場合は、特にペナルティはないのでしょうか。
- (事務局) 辞退そのものについては、入札心得にも記載してありますが、辞退することによって不利益は一切ありません。参加するかしないかというのは事業者の自由です。
- (委員) 辞退されるということは、よほどこの工事をやっても儲からないと判断されているということですか。
- (事務局) 価格的に合わないということと、その工期内に手が回らず、なかなかその工事に入れられないとか、いろいろな状況があるかと思います。
- (委員) 心配なのは、それで再び入札させて落札したときの工事の内容がどうか、大丈夫なのだろうかという心配があるのですが、その点は今までは問題はなかったのでしょうか。

- (事務局) 請け負っていただく事業者については、当然その設計内容に従って、その設計内容を見て入札に応じていただいていますし、監督・検査を通じて、特に再度入札に付した工事で何か問題があったということはありません。
- (委員) 資料5-8 (No. 83) の「買物公園キャノピー (A) 新築工事」ですが、落札率が他と比べて非常に高いように思うのですが、それはどうしてですか。
- (事務局) 工事には新築する工事や既存の建物を改修する工事が 있습니다。それによっても、施工の状況もいろいろ異なりますし、キャノピーですと特殊な資材をどれだけ購入するかでは、価格的にそう有利・不利という差が付きにくいと考えられます。例えばこのキャノピーの工事と普通の建物の改修工事とを比べた場合に、その中に見積もる施工の状況が違うのかなと考えられます。積算基準に基づいて、適正な設計ということで積算した設計金額、その範囲内であれば適正な入札価格であると考えますので、事業者がそれぞれ努力した結果として受け止めており、落札率が高いからおかしいという印象はありません。
- (委員) 資料5-12 (No. 1) の「旭川聖苑火葬炉整備工事」は随意契約による発注で、その理由に実用新案権等を持っているからとなっていますが、実用新案権は何年という存続期間が定められていて、まだその期間内だからこの事業者しかないという判断をされたのでしょうか。
- (都市建築部) 特許権の存続期間は20年、実用新案権の存続期間は10年ですが、終了した後、また違う形で随時登録されています。この火葬炉は平成12年から供用を開始しており、これまでの間に実用新案権が登録し直されていて、今回については実用新案権の存続期間内ということになります。
- (委員長) 他になければ、市長部局の抽出案件については、以上で説明を受けたことで確認します。

(3) 平成27年度(上半期)入札・契約手続の運用状況等についての報告

・発注、指名停止等について(水道局)

- (委員長) 水道局から運用状況等の報告をお願いします。
- (事務局) それでは、水道局から説明いたします。また、新聞報道等で既に御存じかと思いますが、今年度の発注ではございませんが、水道局発注工事におきまして旭化成建材(株)のくい打ち工事に関する事案1件について報告したいと思しますので、平成27年度上半期の運用状況の後に、説明させていただきたいと思します。
- (事務局) (事務局(水道局)から、資料1から資料4までについて報告)
- (委員長) 報告を受けたということで確認します。

(4) くい打ち工事に関する事案についての報告

(上下水道部) 資料はございませんので、口頭で説明させていただきます。平成16年度に施工した江丹別地区浄水場の浄水施設の建築一式工事です。これは、今回、横浜市のマンションの件から、旭化成建材㈱が施工したくいにデータ不正等があるということで、旭化成建材㈱から国土交通省に旭化成建材㈱が施工した物件ということでの報告の中にあつたものです。旭化成建材㈱の方から元請業者を通じて、そのような案件だという報告と、資料があれば提供してほしいという話がありました。まず、11年前の工事ということで、旭化成建材㈱についてもほとんど資料が残っていない状況の中で、いろいろと調べまして、当時の工事の成果品なり写真があつたため、それを提供した中で、くいの施工について不正があるかないか、データの転用等があるかないか確認しました。

その中で、1つが電流計のデータということで、くいを打った時に電流計のデータで支持地盤に到達したかどうかを確認するものなのですが、その内の1本について、他のくいの施工データと全く同じものが、ただし1本全てではなく一部ですが、あつたということがわかっていきます。それと、くいを打った後に、今回のこの工事では中ほどに拡大根固め工法といいまして、くいを所定の位置まで打って、その後にくい先端にセメントミルクを注入して固めるという施工なのですけれども、セメントミルクを注入するときに、このような時間と量を、例えば1分間に50リットルや80リットルということで入っているというデータの記録があります。そのデータに、比べてみると5組の全く同じデータが見られました。

(委員) 5組ともですか。

(上下水道部) 5組といえば、どちらが正しいかははっきりしませんけれども、これでいえば、No. 19の流量計のデータとNo. 4の流量計のデータを合わせると全く同じ、普通であれば同じように入れたとしてもどこかは多少は違うので、全く同じということはほとんど考えられないのですが、そういうことで5組が見つかりました。それについて、今ある資料、11年前ですので、写真帳、残っている成果品、実際の現地の調査、そういったことをしました。電流計が支持地盤までくいが到達しているかということですが、たまたまこのくいの施工の場合、所定の深さまでやると、現地盤より2メートルも3メートルも下まで打ち込まなければならないということで、一旦、現地盤より1メートルくらい手前のところで止めて、上にやうとこという、交換くいを、仮のくいを乗せて所定の深さまでいくということで、今回のデータは最初の現地盤より1メートルくらい上までくいを打つまでのデータが一緒でした。その後の、最後到達を確認するもののデータについては、他のデータと一致するものはないということで、支持地盤には到達しているということと、資材等の記録などから必要な長さの材料等は搬入されている部分もあります。また、流

量計のデータについてですが、実際に流量の記録は転用が見られますが、実際に入っている必要なセメント量等については、資材の搬入の記録、実際に1本1本の施工写真等がありますので、施工は適正にされているものと判断しています。また、現地でボックスに異常なひび割れや傾きがないかという部分を職員の方で確認しておりますし、あわせて職員の方で高さをチェックして異常に高さに違いがあれば傾いているということが考えられるので、その辺の調査を行った結果、大体多いところで2～3ミリメートルの、どちらかという施工誤差の範囲かという部分があります。目視で調べましたけれども、異常なひび割れといえますか、くいを打ってすぐ上の床の部分ですとか、そういうところにひび割れ等は見受けられないというふうに判断しております。このようなことで、安全性については確保されていると判断しております。以上です。

(委員長) 質問は何かありますか。

(委員) 何といっても市民の関心事はくいで、ひょっとすると業界全体に対する不安感もあるかもしれませんが、大きな建物を建てた時に、旭化成建材㈱に限らず、行政としてはどのような方が、どこまで書類で審査するのか、現場に立ち会うのか、どういう審査をされるのか、また、施工前と施工途中と施工後の審査というのはどのような形でしているのかお伺いしたいのですが。

(上下水道部) 工事、建物でも橋でも全部そうですが、例えばくいが必要かどうかといった部分については、事前にポーリング調査等をして、支持地盤がどの辺にあるのか、そういうものを調べた中で、支持地盤がずっと地中深くにあれば当然くいが必要になってくるでしょうし、浅くても十分支持を得られるような地盤があれば直接物を造る。そのようなことを判断しまして、まず設計をしていきます。設計をして現場施工をして、完成するわけですが、当然必要なこちらが求める、例えばこの工事のくいであれば、こちらが指定した強度のあるものが、きちんと搬入されているか、必要な長さが確保されたものが搬入されているか、また、施工に当たっては、例えば今回の40何本のくいの全てを監督員が確認することは困難ですが、それぞれ、例えば最初、くいの部分で当然支持地盤に到達したかという点については、今のこういう工法であれば電流計のデータですとか、実際掘った地盤支持層の土質が地質調査の結果と同じものなのか、当然違えば、そこを支持層としてよいかどうかという確認ですとか、そういう部分についてはそれぞれ現場監督、市の監督員が随時監督しながら施工することによって、安全性を確認しています。後は、このようなデータを全て把握できるかという難しい問題はあると思いますが、現場はきちんと処理していると思いますが、データの数が多く、たまたま今回の工事では取り忘れたのか、記録機械の不調などで取りたくても取れなかったという場合もあります。そういう部分をきちんと報告してもらった中で、確認していくということがいいと思うのですが、た

またまこの工事では報告するデータに欠損があったということに対するいろいろな部分があったのかなとは思いますが。監督員としてできる範囲の安全確認などはしています。最後は、業者の写真その他関係する資料の確認と、できたものを現地でしっかり確認するという事だと思っております。また、供用後は、この浄水場などもそうですが、様々な面で点検などをして異常がないか確認しております。そのような施設が安全に維持されるように、最大限の努力をしているところです。

(委員) ニュースでよく出たデータですよ。たくさん書類が提出されると思うのですが、あのようなデータも基本的には見せられるものですか。それとも、普通は見ないものですか。

(上下水道部) 監督員がですか。

(委員) はい。

(上下水道部) 一般的に、データは、その監督員にもよりますが、その場でそれをすべて確認する者もいますが、現実のところとしては、最後に書類として出てきたものを確認するということが多いのではないかと思います。

(委員長) そのほかはいかがでしょう。

(委員) 今の説明を聞くと、確かにデータの不正な転用があったけれども、それは浅いところまでのものであって、さらに重要な深いところのデータはしっかりしているということですね。データ上は問題ないと判断しているのですね。

(上下水道部) そうですね。例えば、電流計データに全く同じで、一つも変わらない部分がありました。その後のより深い部分については、明らかに全く違うデータが出てきていました。これを疑ってしまうと信用するものがなくなってしまいますので、どうにもなりませんけれども、これについては現場で取れたものだと私たちは判断しています。

(委員) 建物は、10年も20年も経ってから、ちょっと傾くこともあると思うのですが、建築時の書類というのは保管年数はどれくらいなのでしょう。

(上下水道部) たまたまこの工事は11年経っていて、いろいろ探しましたらそういう資料等がありましたけれども、一般的には契約書類や写真帳は、工事に関しては10年保存になっています。あと、データの部分については、補助事業の会計検査等がありますので、ある程度はとってあると思いますが、10年を経過する前に廃棄されるものもあると思います。これは、たまたま残っていたものですから、そういう確認が全てできたというところですよ。

(委員) 建物については、20年、30年、建物の耐用年数くらいは保存しておかないと困るのではないのでしょうか。

この件に関しては、市民の不安などをできるだけなくすような形の広報をよろしくお願ひしたいと思ひます。

(5) 抽出事案の審議

・今回抽出事案の審議（水道局）

（委員 長） 抽出結果について、前回の契約審査委員会で抽出を委任された小関委員から水道局分の報告をお願いします。

（委員 員） 資料1を見ていただきたいのですが、水道局については随意契約も指名競争入札もなく、一般競争入札だけでしたので、金額の重要性から建設工事について金額の大きい方から4件、測量・設計等の委託業務については2件の抽出をしました。

（委員 長） 抽出事案について、水道局から説明をお願いします。

（事務局） （事務局（水道局）から、資料5について説明）

（委員 長） 抽出事案の説明を受けましたが、質疑は何かありますか。

（委員 員） 資料5-4（No. 32）の「下水処理センターNo. 2-2消化タンク機械設備工事」について、2点あります。まず、地域区分の捉え方ですが、事業者というのは法人単位で考えるのか事業所単位で考えるのか。というのも、落札した共同企業体の代表者は北海道内に支店があるので、もし事業所単位で考えるのであれば、道外ではないと思うのですが。

（事務局） 北海道支店があるので、純粋に道外ではないのではないかと御質問ですか。

（委員 員） そうです。

（事務局） 市長部局、水道局ともに2年に1回建設業者等の入札参加資格者の登録をしています。その中で、基本的には法人単位で本社で登録されるのですが、その時に北海道支店を受任者ということで、一定の手続きをして登録されていれば、北海道支店として入札に参加してよいことになっております。しかし、この事業者は、あくまで本社が道外にありますので道外の事業者となります。

（委員 員） わかりました。もう1つあるのですが、この工事は落札率が非常に、際立って高い。それと、4者のうち2者が失格で、他の2者が失格以外の事業者なのですが、それぞれ金額が非常に近似している。それと、失格者2者とそうでない2者との間に、非常に金額に乖離があるというところで、こう見ると、結果だからと言われればそれまでですが、非常にこう、異常性を感じるという感想です。

（委員 員） この水ing(株)はもう1つ前の資料5-3（No. 36）の「下水処理センター6系反応タンク機械設備工事」では失格になっていますね。

（委員 員） ただ、入札日でいうと資料5-5（No. 32）の「下水処理センターNo. 2-2消化タンク機械設備工事」の方が先ですね。

（委員 員） そうでしたか。

（委員 員） 資料5-5（No. 32）の工事は6月22日、資料5-3（No. 36）の工事は7月13日です。

（委員 員） ということは、水ing(株)は資料5-5（No. 32）の工事で落札し、次の資料5-3（No. 36）の工事では失格となっているのですね。

(委員) それほど変なことはないとは思いますが。

(事務局) 水ing(株)の入札について、先ほどの委員の発言のとおり結果といえはそれまでになるのですが、事業者それぞれの企業努力によって、入札金額を積算しますので、一つの推測ですが、入札に慣れた事業者であれば、調査基準価格をかなり高い精度で算出して、調査基準価格を目掛けて応札してくるようなこともあるので、この件も調査基準価格にかなり近い数字に入ってきておりますので、それぞれの共同企業体の考えとして調査基準価格辺りで落札したいということがあったのかまでわかりませんが、積算の結果で最低制限価格を下回ってしまい失格になったのではないかと考えています。したがって、水ing(株)が資料5-5 (No. 32) の工事で落札し、資料5-3 (No. 36) で失格となっておりますが、これについては特段何かおかしいという指摘は受けておりません。

(委員長) 委員、いかがですか。

(委員) わかりました。

(委員長) そのほかはいかがでしょう。

(委員) 資料5-10 (No. 4) の「三角台配水池耐震診断業務」ですけれども、池の耐震診断というのは、どういう調査方法で、調査期間はどのくらいかかるのでしょうか。

(上下水道部) 耐震診断業務の期間ですが、平成27年7月3日から同年12月29日までということで、今現在も診断中の案件です。診断方法については、昭和50年頃開設の少し古い施設なものですから、耐震診断はどのような損傷が生じているのかという形から判断するという委託になります。目視やコンクリートの劣化ですとか、それと地盤関係の状況や構造計算、耐震診断も大きな地震が起こるたびに基準値が変わっていきますので、今の基準値も、前の3・11の東日本大震災の後から少し直されています。建物と違いまして、土木工事の水道の施設については、ある程度大きな地震があっても、すぐに復旧できるようなレベルであればよいと厚生労働省で定めています。旭川市では大きな地震がないのですけれども、ある程度通常の地震と考えられる地震と何十年かに1回起こる地震とを含めて、今の主要施設については、レベル2というのですが、震度6や震度7の地震が起きたときでも、少し手を加えればすぐ復旧できるような基準を満たすこととされています。基準を満たしていなければ、耐震改修をするか、又は更新や新しくしていくことになります。

(委員) 機械というか測量器具というか、何か道具を使うのでしょうか。

(上下水道部) 例えば、コンクリートでいいますと、コンクリートのコアというのですが、サンプルを抜きまして、コンクリートの場合は最初はアルカリ性であるのですけれども、だんだん劣化していくと中性化、そして酸性化していったら鉄筋などに影響がありますので、そういうところの診断です。後は、構造計算です。今は30年~40年くらい経つ施設もありますので、状況を確認しながらの委託になります。

- (委員) この三角台配水池というのは、自然でもなくダムのような堤防のある物でもなく、四角いコンクリートで覆っているそういうものですね。
- (上下水道部) イメージしていただきたいのは、学校のプールの深いものを蓋をして、高いところに置いているというイメージです。深さが大体4～5メートルくらいありますので、学校のプールはちょっと浅いですが、それが深くなっているイメージです。
- (委員長) 他になければ、水道局の抽出案件についても説明を受けたということで確認します。

(6) その他

- ・抽出を委任する委員の確認について
次回の委員会での審議案件に係る抽出については、宮嶋委員に委任することとした。
- ・次回委員会の日程について
平成28年5月23日(月)の午前10時30分とした。

《配付資料》

【旭川市】

- 資料1 建設工事・測量及び工事に係る調査、設計の委託業務入札方式別発注一覧集計表
- ・建設工事に係る入札方式別発注一覧表(様式1)
 - ・測量及び工事に係る調査、設計の委託業務に係る入札方式別発注一覧表(様式2)
- 資料2 指名停止情報一覧表(様式3)
- 資料3 苦情処理一覧表(様式4)
- 資料4 低入札価格調査実施要領に基づく調査対象一覧表(様式5)
- 資料5 抽出事案一覧表及び説明書(様式6)
- 資料6 平成27年度上半期における入札談合情報等の対応状況

【旭川市水道局】

- 水道局資料1 建設工事・測量及び工事に係る調査、設計の委託業務入札方式別発注一覧集計表
- ・建設工事に係る入札方式別発注一覧表(様式1)
 - ・測量及び工事に係る調査、設計の委託業務に係る入札方式別発注一覧表(様式2)
- 水道局資料2 苦情処理一覧表(様式4)
- 水道局資料3 低入札価格調査実施要領に基づく調査対象一覧表(様式5)
- 水道局資料4 平成27年度上半期における入札談合情報等の対応状況
- 水道局資料5 抽出事案一覧表及び説明書(入札・見積の記録)

<参考資料>

抽出事案に係る関係要領等